

令和 3 年度

事業計画書



社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

令和3（2021）年度 社会福祉法人大崎市社会福祉協議 会

【基本方針】

「社会福祉協議会（以下、社協）」は、社会福祉法において示されているように、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、地域の規模や人的・社会的資源等を考慮しつつ、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び透明性の確保を図り、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指さなければなりません。

また、社会福祉法人改革を旨とする改正社会福祉法が施行され、ガバナンス強化、運営の透明化、財政規律の強化、地域での公益的な取組みの責務など社会福祉法人は、自立責任での経営への転換が求められております。

社会(地域)福祉分野においては、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステムや子育て支援、生活困窮者に対する自立支援などの取組みの制度化の動きの中、地域の人間関係の希薄化、高齢者を取り巻く孤立などの諸問題、生活困窮に至る要因の多様化など、社会（地域）福祉に係る課題は深刻化、複雑化しており、さらには、頻発する大地震や台風、豪雨等による自然災害に対しても、災害ボランティアセンターの設置運営のみならず、ボランティア活動のコーディネートや関係機関との連携等、地域福祉活動に対する地域住民の関心は、以前にも増して高いものとなっており、社会福祉・地域福祉は特別な人々のためのものではなく、地域に暮らすすべての人々のテーマとなっている現状があります。

そのような福祉情勢の中、本会は少子高齢化、核家族の進行、生活様態の変化に伴い多様化、複雑化する地域の福祉課題の解決を図ることを目的に、平成21年に第1期大崎市地域福祉活動計画を策定し、平成28年度には、大崎市が策定する大崎市地域福祉計画との連携を図り、第2期地域福祉活動計画を策定し事業展開を行って参りました。

本年度は、第2期地域福祉活動計画の最終年度にあたり、これまでの取組みの趣旨、及び進捗評価、さらには地域の現況を基に作成する第3期地域福祉活動計画策定に向けた基盤整備とともに、本会の基本理念である『地域の絆と支え合い～ひとびとの心ふれあう地域づくり～』の実現に向け着実に、更なる地域福祉の推進を図って参ります。

そのために社協は、様々な地域課題を踏まえて、地域で暮らす住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設やNPOなどの社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加、協力のもと、地域福祉の推進の担い手として福祉のまちづくりの実現のための事業を展開していくとともに、今後も将来に亘って、本会が地域住民に提供する全ての運営事業(地域・介護・障がい福祉サービス事業等)がバランスの取れた安定的な事業運営として持続していくために、限られた経営資源の中で地域住民の期待に応えながら必要な施策を推進して参ります。

また、全ての職員一人ひとりが常に、地域の特性や実情を把握し、いかに最少の経費で最大の効果を得られるかという「コスト意識」を持ちつつ、事業の優先度や費用対効果の視点から、斬新な発想で創意工夫を行い、不断に事務事業を見直すことにより、財源をより一層効率的・効果的に活用していくという予算の「質の向上」に取り組んで参ります。さらには、このような状況を十分認識するとともに、社協事業の拡大や縮小などの体制変更、財源構造が変化する中において、今後も事業の性質や内容を踏まえ、住民参加の事業のさらなる推進に向けて、社会情勢の変化が地域住民に与える影響を的確に見極め、実情を踏まえた施策を展開するべく、これまで以上に経営状況を適切に把握しつつ自主財源の確保を図るとともに、経費の節減に努め、効果的且つ適正に推進して参ります。

【基本目標】

1. 地域福祉事業の推進

地域住民から寄せられる多様な地域生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につながる支援やその仕組みづくりを行いつつ、小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、民生委員・児童委員、自治会町内会等地縁組織、NPO法人等非営利法人、ボランティア、老人クラブ、障害者団体等当事者組織、他の社会福祉法人・福祉施設・事業所等との連携・協働の取り組みを広げることで、地域のつながりの再構築を図り、地域共生社会の実現に向けた実践を推進して参ります。

2. 介護・福祉活動の拠点整備の充実・強化

「地域包括ケアシステム」、「介護報酬改定」等の制度や「地域共生社会の実現」に向けた施策による市場動向等の社会環境の変化に即応でき得るよう、新たな福祉ニーズへの事業展開の検討や運営効率化のための改善、施設整備等の検討についても引き続きすすめて参ります。

また、無償貸与や使用許可を受けて運営をしている公共施設、いわゆる公設民営施設を含む既存施設の老朽化・経年劣化による改修・修繕・更新の必要性が大小なりとも生じてきているところであり、積立金等の財源を含む中長期に亘る公共施設の長寿命化計画も鑑みながら、施設毎の営繕・改修・修繕計画を策定し、安定的かつ継続的な運営体制の充実・強化を図って参ります。

3. 人材確保・育成・定着の推進強化並びに労務管理の徹底

人材確保を促進するための意識改革や自主的な取り組みの推進、これまで行ってきた求人活動を反復継続的に実施するとともに、職員紹介制度などの新たな取り組みや人材育成研修等の人材教育を積極的に実施することにより、職員の意欲と能力、専門性やサービスの質の向上を図りつつ、「働きやすく、やりがいの感じられる福祉の職場環境」の体制整備を推進して参ります。

また、給与や福利厚生、労働条件、処遇改善の整備等だけではなく、職員間での交流、情報共有の機会と日々の業務における職員間で支え合うサポート体制をしっかりと構築することにより社会的評価の向上を図りつつ、各種事業運営における適正な人員配置の見直しとともに、労働関係法令の遵守、労務管理の徹底などに努めて参ります。

4. 社会福祉法人機能の強化及び経営管理機能の向上

本会においては、特定社会福祉法人として、会計監査法人による公認会計士監査、監事監査、内部監査室の三者が連携を図りつつ、今後も福祉サービスの質を高め、安定的に提供することと継続性の担保の基盤となる経営管理を強化するとともに、経営主体としての財政基盤の充実強化と公正かつ適正な経営管理などの機能向上及び体制強化を図りながら、組織の統

治機能をはじめ業務執行や内部統制の機能を高め、積極的な情報開示、情報提供等により説明責任を果たし経営の透明性を確保し、法令等の遵守を徹底し、地域福祉の担い手として、地域住民の暮らしを支えていくための事務事業に積極的に取り組み、社会から信頼される組織運営を推進して参ります。

5. 安全管理体制の強化及び危機管理機能の向上

大規模災害時などにおける地域住民の暮らしの「安心・安全」の確保と本会自らの組織としての安全管理体制の強化や危機管理機能の向上を目的として、平時から防災防犯、リスク管理等に関わる各種マニュアル等を作成し、設備備品等を整備・活用しつつ、定期的な火災・地震・風水害・防犯・感染症等の訓練、研修を行うとともに、活動可能な人材(個人、団体、企業等)とのネットワークの構築を行い、これまで以上にご利用者及び職員等の安全確保を最優先事項とした安全管理体制の充実・強化に向けて、危機管理機能の向上や法令遵守に努めて参ります。

6. 地域福祉活動計画に基づく各地域での地域福祉の推進

【本所（法人全体）】

○「地域共生社会」の実現に向けた住民主体の地域づくり

「地域共生社会」の実現に向け、民生委員児童委員、行政区長会など地域の協力者と連携を図り、幅広い世代の地域住民が、地域福祉活動やボランティア活動へ関心を持つよう情報発信を推進し、住民が「福祉」を身近に感じ、主体となって地域づくりに取り組めるよう支援していきます。

○「福祉のまちづくり」に向けた福祉人材の確保と育成

「福祉のまちづくり」を推進するため、子どもから大人まで世代全般を対象とし、教育機関、地域自治組織と連携を図りながら、地域福祉の担い手として活動したいという気持ちを養えるよう福祉学習を推進していきます。

また、住民が自主的に地域の課題解決に取り組むにあたり、地域住民への支援ができる福祉専門職の確保と、質の高い福祉サービスの提供に向けた人材の育成を推進していきます。

○社会福祉法人としての健全な財務・経営基盤の確立

社会福祉法や介護保険制度、障害者総合支援法などを始めとした法律・制度の動向や社会情勢、経済環境の変化を把握しながら、安定的なサービス提供体制を維持するため、

事業体制や人員体制の再編などを検討し、安定的な事業運営の継続と、経営基盤を確立して参ります。

また、市内全世帯、個人、団体、法人などを対象に会員としての協力を募るとともに、行政機関との連携による市補助金、委託金、寄附金品、共同募金を有効に活用し、自主財源の確保に努めます。

【古川地域】

○地域に出向く社協として地域関係者の方々と地域福祉活動の推進

古川地域では、これまでのいのちのバトンの活用推進や見守りネットワーク事業の体制強化、小地域福祉活動への支援等に努めてまいりました。今年度は、「住民主体となる新たな地域づくり」「支え合う地域の見守り体制づくり」の目標のもと、「地域に出向く社協」として、地域に顔を出し、地域関係者の方々と日常的に繋がりを持つ中で、見守り活動や小地域での活動を継続的に支援してまいります。また、福祉ネットワーク会議や地域福祉推進委員会等を開催し、地域の実情をふまえた地域福祉活動を推進してまいります。

○未来の担い手となる若い世代や地域で活動していく人材の育成

福祉や防災に関心を持ち、理解と行動が出来る人材を広く育成するために、「G A K U V O L A おおさき」の活動を推進し、「ふくし防災のつどい」等を実施いたします。また職員が、学校や地域に出向き、わかりやすく取り組みやすい福祉・防災学習を提供する事によって、未来の担い手となる若い世代の育成や地域で活動していただく人材の育成を推進いたします。さらに社協職員として住民とともに地域の福祉力向上のための福祉活動や地域支援に努めます。

○支え合う地域づくりの支援、幅広い世代の交流事業の支援

小地域活動支援では、各地区での世代間交流事業や子育て支援事業を積極的に取り入れてきましたが、新しい生活様式で、開催事業や活動が制限されている中、支え合う地域づくりの支援の形を模索しながら、継続している福祉事業の支援や新しい交流の形を住民と一緒に考えながら、進めてまいります。また支部社協活動や老人福祉センター事業の中で、幅広い世代の交流事業を支援してまいります。

○地域に根ざした社協として福祉の拠点づくりの推進

地域のセーフティネット機能である地域福祉事業、介護保険事業、障害福祉サービス事業につきましては、安定した事業運営が求められており、利用者本位のサービスを提供するた

めに、職員の資質向上や業務改善、経費節減に取り組みながら、安心、安全なサービスを継続してまいります。また行政や関係機関、地域関係者と顔の見える関係を築いていながら、連携し、地域に根ざした事業所、地域に根ざした社協として、福祉の拠点づくりを推進してまいります。

【松山地域】

○次世代の地域活動を支える担い手養成などのひとづくり

幅広い世代層からの地域づくりの担い手養成のため、「学生ボランティア育成支援事業」を継続し、ボランティア活動を通じた地域の方々との交流や、地域福祉の現場を体験することにより若い世代の福祉人材の養成を推進していきます。

また、地域住民を対象としたボランティア養成事業については、「漢（おとこ）と貴妃（おんな）の生き方塾」の新プログラム実施による新規参加者の掘り起こしと、同事業修了生の活動を支援する「銀の卵ステップアップ事業」により、参加者相互の交流及びボランティア活動の実践ができる機会や環境づくりに取り組んでいきます。

○住民主体の支え合いによる見守り活動の体制づくり

高齢化による見守りを必要とする世帯の増加に伴い、住民同士で見守り活動を支える意識の向上のため、各行政区で実施している防災訓練時や、受託事業の「高齢者の集い事業」の中で、近隣での定期的な安否確認など地域で支え合う見守り活動の周知と理解促進を推進していきます。

また、社会福祉協力員会議等の際にフォローアップ研修を行うなど、地域活動協力者への知識習得の機会を提供していきます。

○世代間・地域間交流を推進し、世代を超えた支え合いによる地域づくり

親子が気軽に楽しみ、育児相談や仲間づくりの場である、子育て支援事業「サンサン◎ひろば」を通じて、同様な事業を展開している子育て支援センター、放課後児童クラブなどと連携しながら継続して事業を進めます。

また地域事業参加者の減少と固定化は、地域の他団体とも共通の課題であるため、公民館や商工会など関係団体と連携した地域交流事業を推進し、若い世代の地域づくりへの参加意欲や社協事業への理解向上に努めていきます。

○福祉サービス事業の安定的な運営による地域福祉事業の拠点づくり

地域に求められる福祉事業の提供には、介護・障害福祉サービスを健全に運営し、安定

した財源を確保することが求められます。そのためには、職員の資質向上と職場環境の整備等による人員確保に加え、介護保険事業所の効率的運営が必要です。

今年度より訪問介護事業は、鹿島台支所と統合し志田ヘルパーステーションとして営業を開始しますが、他事業所についても、営業日やエリア、利用定員の見直しを行ったうえで、人員配置を検討するなど、安定した経営のための財政基盤の強化を続けます。

【三本木地域】

○住民主体となる新たな地域づくり

少子高齢化や核家族化、家庭内や地域における人間関係の希薄化が進行する中、地域の福祉課題は多様化しています。地域福祉推進委員会をはじめ、行政や区長会、民児協等関係団体と連携を図りながら、地域課題の解決に向け福祉事業を展開して参ります。

平成28年度より実施して参りました「小地域福祉活動助成事業」（地域内27行政区、単年度9行政区を3年で一巡）も二巡目の最終年に入り、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、地域行事が軒並み中止となりましたが、例年、区民まつりやスポーツ交流等、幅広い年代で様々な行事が独自に行われ、地域コミュニティー醸成の一助となっています。なお、この事業は1行政区3年に1度の助成となっていることから次年度以降のあり方について検討して参ります。

8回目を迎える、三本木「福祉のつどい」は、今後も安心して暮らせる地域を作っていくためには、一人でも多くの住民が福祉に関心を持ち参加することが大切であることから、住民手作り・住民参加型として実施いたします。

新型コロナウイルス終息の先が見えない中、総合的な相談窓口事業の充実を図り、民生委員児童委員等と連携を図り市民の生活安定のための支援を行って参ります。

○支え合う地域の見守り体制づくり

支え合う地域の見守り体制づくりを構築するため、地域で防災活動を実践している行政区の事例発表や、行政区長、民生委員児童委員、地域福祉推進委員会委員を対象とした地域防災に関する研修会（一般的な防災ではなく福祉に視点を置いた高齢者や支援が必要な方向け）を開催し、知識の習得を図ります。

併せて、いのちのバトン事業の普及啓発を図り、民生委員や行政区長と情報の共有を図りながら見守り活動を推進して参ります。

○ひとびとの絆をつくるボランティアの養成

地域づくりのリーダーや担い手となる人材を育成する目的で実施している「ハッピースクール

事業」を継続し、レクリエーション学習をはじめ関係機関と連携協力しながら、ボランティアや地域福祉活動に参画していただける担い手の育成に努めて参ります。

○ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進

三本木・松山・鹿島台の3地域合同で開催している「親子わくわくクリスマス事業」は、3地域共通の重点事業でありスケールメリットを生かし今年度も継続して参ります。各地域の意見を事業に反映させながら地域の方々に愛される事業となるよう創意工夫して取り組んで参ります。

また、ママとキッズの「きらきらクラブ」などの事業についても、参加者からの要望やご意見を考慮しながら、行政や子育て支援センターなどの関係団体と連携しながら、多くの方々と交流し楽しみながら子育てができる環境を創出して参ります。

○居宅介護支援事業の運営強化

三本木居宅介護支援事業所は、介護支援の総合窓口として地域に定着しています。今後、ますます少子高齢化が進み地域における居宅介護支援事業所の果たす役割は重要となってきます。適切なケアマネジメントの向上を図り、利用者の皆さんが気軽に相談できるような事業所運営に努めるとともに、経営基盤の強化を図るため渉外活動を強化し更なる利用者の獲得に努めて参ります。

【鹿島台地域】

○たすけあうすみよい地域づくり

たすけあうすみよい地域づくり実現のため、行政区やボランティア団体、NPO団体、企業、行政機関など、鹿島台地域の各種団体と協力・分担して地域福祉に取り組む仕組みづくりを進めます。

具体的には、各種事業を通じて職員が積極的に地域に出向き、コミュニケーションや小さな支援や相互協力を積み重ねることで、社協と各種団体の互いの事業効果を高め合いながら、地域全体のたすけあい・つながり・連携力を高めます。

○住民1人ひとりの福祉を守る取り組み

社協の福祉サービス事業を代表する『介護サービス・障害福祉サービス』事業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、より質の高いサービスの提供、ニーズに沿ったサービスの実施、安定的なサービス提供等に努めます。訪問介護事業については、持続可能なサービス提供・事業所運営の観点から、令和3年度より志田ヘルパーステーションに統合となりますが、そのほ

かのサービス事業所においても将来にわたって必要なサービスを提供し続けられるよう引き続き持続可能な各事業所運営に向けて取り組みます。

また、地域に潜在している『困っている人』を助ける基本的取り組みを強化し、住民が抱える悩みや困りごとを受け止め、社協だけでなく多くの方々と協力しながら解決に向けた支援に取り組みます。

○地域福祉の広報・啓発・調査・研究及び財源の確保

広報発行だけでなく、各種サービス・事業の実施を通じた広報・啓発活動に取り組みます。また、介護サービス、障がい福祉サービスを含め、社協の役割である『地域福祉』推進のあり方に関する調査研究に取り組むとともに、サービスや事業実施に欠かせない社協会費や事業収入など財源の確保にも継続して取り組みます。

○地域福祉を担う職員の確保と育成

上記の様々な取り組みの成果を上げるためには、職員の確保と育成が欠かせません。全国的な人手不足の影響で職員確保が難しい状況ですが、安定したサービスの提供、事業展開が継続できるよう引き続き職員の確保に努め、日々の事業や研修等を通じた育成に取り組みます。

【岩出山地域】

○住民主体の支え合い活動と見守り体制の構築

岩出山地域では、旧小学校単位に「地区福祉会」を設置し地域に根差した小地域福祉活動が行われています。この地域福祉会を中心に、地域包括ケアシステムの一環として、新たな地域資源となる住民同士の支え合いの仕組みづくりを進めながら、地域関係者の方々と地区福祉会との協働での支え合い・見守り体制の構築を図ってまいります。また、地域福祉推進委員会、地区福祉会ネットワーク会議を開催し、地域の声や実情を把握し地域福祉活動等へ反映しながら福祉活動を推進してまいります。

○次世代を担うボランティアの育成と地域リーダーの養成

岩出山地域では、ボランティア団体の高齢化などにより活動存続ができなくなるなど、地域資源が減少傾向にあるため、次世代を担うボランティアの育成として、広域的なボランティア活動の提供と育成を目的に学生ボランティア支援の強化を図り、「G A K U V O L A おおさき」として活動支援を行いながら、福祉・ボランティア活動協力校の小・中学校への福祉教育を推進し人材育成に努めます。また、福祉レクリエーションサポーター養成研修会を開催

し、地域リーダーとしていきいきふれあいサロンの推進や新たなボランティア団体の設立に向け取り組んでまいります。

○地域と学校を結ぶ新たな世代間交流と見守り活動の推進

コロナ禍によって、交流会や世代間交流の機会が少なくなりつつある中、新たに地域と学校を結ぶ世代間交流として、福祉・ボランティア活動協力校の協力を得て、児童・生徒の書いたメッセージ付き絵手紙を通じて、地域の見守りが必要な世帯へお渡ししながら見守り活動を推進してまいります。

○世代を超えた地域交流の拠点づくりと安定的な支所運営

安定した事業所経営を目指すために、安心・安全なサービス提供ができるよう質の向上や業務改善を図りながら地域に根差した介護事業所づくりを進めます。また、世代を超えた地域交流の拠点として、特に子育て世代の方々が気軽に利用できるスペースづくりを進めながら、若い世代への福祉に対する理解や参画を促します。

【鳴子地域】

○福祉課題の解消・軽減に向けた事業及び調査の実施

鳴子温泉地域の人口・世帯減少と併せて商店減少が顕著となり、高齢者等の買い物困難者への支援対策として「買い物便利帳」の配布や「年末買い物ツアー」事業を継続的に展開すると共に、地域自治会、まちづくり協議会等の関係組織と連携し、必要とされる買い物支援・移動支援対策の事業創設・後方支援について検討して参ります。また、冬期除雪困難者については、地域互助活動の支援強化を推進し、地域外からの一般ボランティアの受入や企業ボランティアと連携すると共に、生活課題解消に向けた常設型ボランティアセンター機能の構築を目指します。

○小地域見守り活動に繋がるコミュニティ活動事業の促進

地域見守り活動の促進を目指し、地区民生委員との連携による定期見守り訪問活動の実施やサロン活動推進に向けた地域コミュニティ活動支援事業（温たまサロン）の拡大化を進め、互助活動支援に係る事業展開が重要である事から、地域自治会、まちづくり協議会等との課題共有を図りながら、今後も地域コミュニティ活動の充実を図り、日常での見守り活動が有効にできるよう、地域住民や小中学校との共催事業や啓発を積極的に行って参ります。

○地域福祉ニーズに対応できる体制整備の充実

地域環境が厳しい状況となっても、住民が安心して暮らし続けるために、『共助』が促進できるよう、社会資源となる「福祉人材の育成」と「活動協力者」養成と小地域における生活課題解消に向けた研修を開催し、総合事業開設に向けた意識啓発や互助活動の取り組みの一環として社協ボランティアセンター機能の活用に向けた体制整備に取り組みます。

また、安定的に介護サービスが提供できるよう、発展強化計画に則った通所介護事業の運営形態の調整や訪問介護事業等の長期継続化、介護人材確保に努め、地域介護資源の維持を図ります。

○玉造地域における広域的な地域福祉事業の検討及び推進

鳴子、岩出山地域における人口・世帯減少の急速化、広域過疎等の状況を踏まえ、同生活圏域として同様の生活課題傾向があり、第3期地域福祉活動計画及び発展強化計画に基づき、効率的・効果的事業推進へ取り組んで参ります。

また、介護サービスにおける社会資源の維持に向けた訪問介護事業の連携的事業推進や、通所介護事業等の効率化に向けた事業調整により地域福祉・介護サービス各事業の長期継続化を最重要事項として取組み、地域のセーフティネットとしての事業体制を検討して参ります。

【田尻地域】

○住民同士の支え合いによる見守り体制づくり

田尻地域では、すべての行政区に設置された「福祉部」を中心に、住民の主体的・自主的な福祉部活動が展開されています。この福祉部が行う福祉活動を「福祉部事業」と呼び、田尻地域を代表する特色ある取り組みです。福祉部事業が行われることで、地域間の顔の見える交流となり、地域課題の掘り起こしや気に掛け合う、日々の見守り活動などに繋がっているため、地域で行われる自主的な福祉活動を支援していきます。

また地域内の要支援者、特にひとり暮らしの高齢者世帯に対する見守り活動について、民生委員と連携し、定期的な見守り活動の推進を図ってきました。住民と関係者・団体との橋渡し役として、今後も定期的な見守りの機会を提供しながら、見守りネットワーク構築のため「ひとり暮らし高齢者のつどい事業」を実施します。

○世代間交流の推進と地域内の福祉・ボランティア活動の普及啓発を推進

福祉・ボランティア活動に参加する機会が少ない若い世代などにも福祉活動への理解や

関心を深めてもらうよう大崎市たじり文化祭と合同、また、田尻ボランティア友の会と共催により、「ボランティアふれあいまつり」を開催します。

また、地域の福祉活動の継続のために、住民は情報共有・交換の機会を望んでおり、その機会提供となるよう、事例発表・紹介などと併せた情報交換会を開催します。

○人材育成と質の向上、「虹の郷」を拠点とした包括的支援の推進

地域住民の様々な生活上の困りごとに対する相談援助を必要な時に、必要なサービスにつなげるといった包括的支援を積極的にすすめていきます。そのためには、携わる福祉人材の高い知識と技術が不可欠であり、「虹の郷」が住民の拠り所としてさらに充実していくために、人材育成や質の向上に努めることが必要です。さらに職員自ら、課題の解決や業務改善に取り組める職場環境づくりをめざし、田尻支所サービス向上委員会の運営強化を図ります。

令和3（2021）年度 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
事業総括計画書

大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画 [第3期] における7つの基本目標を掲げ、誰もが住み慣れた地域において安心して生活できるよう、潜在化している多様なニーズを取り上げ、地域の自主的な福祉活動を支援するとともに、地域福祉の課題把握と具体的な活動に取り組んで参ります。

基本理念

ひとびとの 心ふれあう 地域づくり
～ 地域の絆と支え合い～

基本目標

地域づくり

- ① 住民主体となる新たな地域づくり
- ② 支え合う地域の見守り体制づくり

ひとづくり

- ③ ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
- ④ 地域づくり推進のためのひとづくり

交流づくり

- ⑤ ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
- ⑥ 地域づくりに向けた関係団体の連携・交流の推進

拠点づくり

- ⑦ 活動展開のための拠点づくり



1. 法人運営事業

法人運営における理事会、評議員会、監事会を実施するとともに、広報誌の発行やホームページを活かした情報発信により、地域住民に本会事業の理解を深めていただくとともに、地域に根差した事業活動を展開しながら、本会の経営・運営の充実強化を図って参ります。

(1) 理事会 ……年間 6 回開催予定

・本会業務執行の決定及び理事の職務の監督機関として設置。

(2) 評議員会 ……年間 4 回開催予定

・適切な経営の意思決定が行われる、必置の最高意思決議機関として設置。

(3) 監事会 ……年間 8 回開催予定

・理事の職務執行・財産状況の監査などの監査機関として設置。

(4) 会計監査人による監査業務 ……年間 2 3 回開催予定

・計算書類等の会計監査。法改正により一定規模以上の法人においては必須の機関として設置。

(5) 委員会等事業

1) 特別養護老人ホーム入所判定委員会 ……年間 3 回開催予定

・本会運営の2つの特別養護老人ホーム（敬風園・楽々楽館）について、
入所申込者に対する判定委員会を実施。

2) 虐待等防止委員会 ……年間 1 回開催予定

・介護福祉サービス並びに障害福祉サービス事業所が行う福祉サービスに
おいて、サービス利用者の安全と権利を擁護する観点から虐待等の防止
に関する取り組みを推進していくことを目的として、外部識者等の協力
を得て開催。

3) 虐待等防止対策会議 ……年間 1 回開催予定

・介護福祉サービス並びに障害福祉サービス事業所が行う福祉サービスに
おいて、サービス利用者の安全と権利を擁護する観点から虐待等の防止
に関する取り組みを推進していくことを目的として、法人内虐待等防止
対応統括責任者及び対応責任者による構成にて開催。

4) 経営会議 ……年間 12 回開催予定

・本会が経営する事務事業等の業務執行における重要事項について審議し、適正
な事業経営に関する施策や手法等の事業方針、目標、課題等を決定することを目
的として開催。

5) 総務福祉係長等会議 ……年間 1 2 回開催予定

- ・本会が経営する事務事業等の業務執行における重要事項に関する検討を行い、課題等を整理し、適正な事業経営に関する施策や手法等の情報の共有化を図ることを目的として開催。

6) 事業推進係長等会議 ……年間 1 2 回開催予定

- ・本会が経営する事務事業等の業務執行における重要事項に関する検討を行い、介護及び障害福祉サービスにおける課題等を整理し、適正な事業経営に関する施策や手法等の情報の共有化を図ることを目的として開催。

7) 全体会議 ……年間 3 回開催予定

- ・本会が経営する事務事業等の業務執行における重要事項を機動的、多面的に進めるため、適正な事業経営に関する施策や手法等の情報共有と周知徹底を図ることを目的として開催。

8) その他会議

- ・事業経営計画並びに発展・強化計画の推進、実現することを目的として、プロジェクトチーム会議等を開催。 ……年間随時開催予定

(6) 社会福祉功労者等表彰事業

1) 大崎市社会福祉大会（大崎市社協表彰式）

……年間 1 回開催予定 300名出席見込

・本市の社会福祉発展にご尽力された方々に敬意と感謝の意を表すること
を目的として開催。

また、市民・行政・社会福祉関係者の三者が力を合わせ、本大会を開催
することにより、地域福祉推進に一丸となって取り組むことの重要性を
再認識し、地域福祉推進の向上を目指す。

2) 宮城県社会福祉大会 ……年間 1 回開催予定

・本市の社会福祉向上及び社会福祉事業に功績のあった団体及び個人に対
し、その功績を称えるために、県知事・県社協会長・県共募会長表彰等
を推薦し、表彰を行う(民生委員児童委員関係は社会福祉課に依頼)。

(7) 職員研修事業

1) 法人全体研修 ……年間 10 回開催予定

・社協職員としての自覚を促す機会とするほか、福祉専門職としての知識
や技術を習得し、福祉サービス向上に繋がる人材育成を図るとともに、
職員同士の交流を通じて働きやすい職場づくりを目指すことを目的とし
て開催。

2) 法人外部研修 ……年間 200 回参加予定

・各種外部研修会に参加し、業務改善、サービス向上に繋がる人材育成を
図ることを目的として実施。

3) 法人内部研修 ……年間 500 回開催予定

・各事業所等において、専門的知識・技術の修得及び共有・伝達を目的とした各種研修会を実施し、業務改善、サービスの向上を目指した人材育成を図ることを目的として開催。

4) 福祉Q Cサークル活動発表会 ……年間 1 回開催予定

・支所内でのQ C活動による業務改善に取り組み、職員間の連携を図ると共に、業務改善・サービス向上を図ることを目的として開催。

(8) 広報誌発行等事業

1) 大崎市社協だより発行业〔本所〕

……年間 2 回 108,800部発行予定

・大崎市民に対し発行し、本会事業等への理解を深めてもらい、「ひとびとの心ふれあう地域づくり」を目指して発行。

2) 広報啓発情報発信事業〔本所〕※社協だより内掲載

……年間 2 回 108,800部発行予定

・ボランティアが参加しやすい町づくりを目指して発行。

3) おおさき福祉のページ発行业〔本所〕 ……年間 6 回発行予定

・地域へ社協情報を周知し、「ひとびとの心ふれあう地域づくり」を目指し情報発信を目的として発行。

※大崎タイムス新聞紙面において掲載

4) 大崎市社協事業概要冊子発行业〔本所〕 ……年間 1 回発行予定

・社協の取組状況の理解を深めてもらうツールとして活用すること・社協の歴史として公的に残すことを目指して発行。

5) 「支所だより」の発行〔各支所〕

・・・年間 33回 180,150部発行予定

・社協会費等への理解や事業への参加・協力を促すことを目的として発行。

6) 広報室長 おおさきちゃん事業〔本所・各支所〕・・・通年随時実施予定

・本会イメージキャラクターであるおおさきちゃんを、本会各支所等・

本会の認める外部団体事業等への着ぐるみ貸出・イラスト、写真の広報

誌への掲載等で活用し、広報室長として社協事業のPRを目的に実施。

(9) ホームページ運営事業

1) 地域福祉ネットワーク整備事業〔本所・各支所〕・・・通年随時更新予定

・本会事業等への理解を深めてもらい、「ひとびとの心ふれあう地域づく

り」を目指し情報発信を目的としてホームページへ随時掲載。

2. 地域福祉活動事業

「地域福祉活動計画〔第3期〕」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指し、各地域における福祉サービスの充実を図って参ります。

(1) 地域福祉推進委員会

1) 地域福祉推進委員会〔各支所〕 ……年間 29 回開催予定

- ・各支所に地域福祉推進委員会を設置し、地域での福祉的課題や問題解決、地域福祉活動計画[第3期]における支所事業の方向性などについて協議検討の機会とするとともに、移動研修会等を開催。

2) 地区福社会ネットワーク会議〔岩出山〕 ……年間 2 回開催予定

- ・地区福社会同士での情報共有を促進し、地域福祉活動に住民が主体的に取り組む仕組みづくりに繋げることを目的として開催。

(2) 社会福祉協力員活動推進事業

1) 社会福祉協力員活動会議〔松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

……年間 8 回開催予定 延 901 名出席見込

- ・地域と社会福祉協議会を繋ぐ重要な役割として、各地域に社会福祉協力員を委嘱し、地域福祉活動の推進を担うとともに、地域福祉活動の実践に向けた会議又は研修会を開催。

2) 福祉ネットワーク会議〔古川〕 ……年間 2 回開催予定

- ・10 支部社協と各種関係団体による小地域福祉活動の活性化を図り、地域包括ケアシステムを推進していくために、地域福祉活動の基盤強化とネットワーク強化を図ることを目的として開催。

(3) ボランティア活動推進事業

1) ボランティア団体支援事業〔本所・各支所〕 ……通年随時実施予定

・大崎市ボランティア連絡協議会及び各地域ボランティア連絡会・友の会
等に対して、ボランティア活動の活性化を図ることを目的として、活動
支援を実施。

2) ボランティア保険加入受付事業〔各支所〕 ……通年随時実施予定

・保険の加入促進を通してボランティア活動が活性化し、安全・安心なボ
ランティア活動に繋がることを目的として実施。

3) ボランティア団体助成事業

〔本所・古川・松山・三本木・鹿島台・鳴子・田尻〕

……市内 16 団体実施見込

・市内ボランティア団体の活動推進を目的として、活動助成を実施。

4) ボランティア養成事業〔松山・鹿島台・鳴子〕

……年間 14 回開催予定 延 200 名参加見込

・仲間づくりと社協事業・ボランティア活動に対する理解促進を図り、
ボランティア団体への加入促進と次世代のボランティアを養成すること
を目的として開催。

5) 福祉のつどい事業〔松山〕 ……年間 1 回開催予定 100 名参加見込

ボランティア感謝の集い事業〔鹿島台〕 ※敬風園と共催事業

……年間 1 回開催予定 80 名参加見込

・ボランティア活動に対する感謝を表するとともに、ボランティア同士の
交流を通じて更なる活動意欲の向上を図ることを目的として開催。

6) 「銀の卵ステップアップ」事業〔松山〕 ……年間随時実施

・ボランティア養成講座終了後に グループを結成し長期的な活動を目指
す方々のフォローアップ研修や軌道に乗るまでの活動場所・環境を整
えるなど物心両面での支援、また、新たなボランティアグループの結
成を支援し、ボランティア団体の活性化を目的として実施。

7) ボランティア活性化事業〔鹿島台〕 ……年間10回支援見込

・『たすけあう住みよい地域づくり』を進めるため、地域にやさしさや思
いやりを届けるボランティア活動の活発化を目的として実施。

8) 地域ささえあい支援事業〔岩出山〕 ……通年随時実施予定

・地区内における防災を視点とした高齢者等の見守り活動の仕組みづく
り、住民主体の支え合い活動の仕組みづくりに取り組む町内会をモデ
ル指定し、仕組みづくりへのサポートと合わせて活動助成を行い、誰
もが安心して暮らせる地域を目指して実施。

9) 雪かき隊事業（スノーバスター）〔鳴子〕

……年間 1 回実施予定 100名参加見込

・各地域づくり委員会等と連携するとともに、自治体等にニーズ調査を行
い『雪かき事業』に対しボランティアセンターとして、支援を実施する。

10) 次世代リーダー育成研修事業〔田尻〕

…年間 1 回開催予定 44名参加見込

・仲間づくりと社協事業・ボランティア活動についての理解を深め、地域づくりの次世代リーダーを育成することを目的として研修会等を開催。

11) ボランティアふれあいまつり事業〔田尻〕

…年間 1 回開催予定 300名参加見込

・地域住民に対し、地域福祉事業や田尻地域におけるボランティア活動について活動実績を周知する機会とし、地域福祉活動への参加協力に繋げることを目的として開催。

12) かごぼう山クリーン運動事業〔田尻〕

…年間 1 回開催予定 50名参加見込

・加護坊山の清掃ボランティア活動を通して、幅広い世代が交流を図り、その後のボランティア活動へと繋げることを目的として開催。

(4) 災害ボランティア活動推進事業

1) 災害体制整備事業（災害体制整備対策本部・DWA T）〔本所〕

…年間 5 回実施予定 6名参加見込

・宮城県社協で実施する養成研修にDWA Tメンバー及びメンバー候補者が参加し、DWA Tの構成員として円滑な活動が行えるよう必要な知識及び技術の習得・育成を目的として実施。

2) 災害ボランティア体制整備事業〔本所〕 ……通年随時実施予定

・大規模災害に備えて、迅速な対応ができるよう資機材等の整備を実施。

3) 災害ボランティア活動推進事業〔松山・三本木・鳴子〕

……通年随時実施予定 延 1 2 5 名参加見込

・地域住民に対する災害ボランティア研修を通じて、資機材等の整備のほか災害時における地域住民と社協、関係機関等とが連携していくことの大切さを再確認し、災害ボランティア活動に対する意識を高めていくことを目的として実施。

(5) 調査・研究事業

1) 地域福祉活動計画推進事業〔本所・各支所〕 ……年間 3 回開催予定

・地域福祉活動計画[第 3 期]に掲げた計画内容について、毎年度確認をするとともに、次年度以降の事業計画の方向性についての協議を目的として開催。

2) 社会福祉調査事業〔松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

……調査予定対象者 延 1 1 5 名見込

・大崎市民のうち、支援または援護を必要とする世帯等について、民生委員等の協力を得ながら把握し、歳末たすけあい配分事業など支援事業の実施に繋げることを目的として実施。

3) 福祉アンケート調査事業〔三本木・鹿島台〕

・・・調査及び公表対象者 各事業参加者または地域住民を見込

- ・地域福祉事業に対するアンケートを実施したうえで、実施した内容を住民に対して周知を図るとともに、地域福祉事業に反映していくことを目的として実施。

(6) 総合的な相談事業

1) 生活困窮者自立支援体制整備事業〔本所・各支所〕・・・通年適宜実施予定

- ・生活困窮者支援を通じた地域づくりへ向けて、各機関（市・社協・相談支援事業所等）がもつ専門性のみの特化することなく、他の社会資源と繋がり包括的な支援を展開することで、福祉課題を抱えた住民に対する支援体制を構築していくことを目的として各機関との連携強化を促進。

2) 総合的な相談窓口事業〔各支所〕・・・通年随時実施予定

- ・多種多様にわたる福祉課題を抱え、窓口を訪れた住民に対し社協が提供できる福祉サービスや関係機関と連携を図りながら相談支援を実施。

(7) 小地域福祉活動支援事業

1) 小地域福祉活動支援事業〔古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山〕

・・・年間 延 90 地区及び35 団体実施見込

- ・地域を拠点として、高齢者や地域住民、ボランティアが自主的に企画や内容などを話し合い、サロン活動や仲間づくりを進めていけるよう活動支援や活動助成を実施。

2) 支部社協・地区福祉会・福祉部支援事業〔古川・岩出山・田尻〕

・・・通年随時実施予定

- ・支部社協や地区福祉会、福祉部が行う活動に関して、自主的な事業活動を展開する組織を育成すると共に、地域の方々がともに支え合う地域福祉活動の推進を図ることを目的として、支援を実施。

3) 地域防災研修事業「ふくし防災のつどい」〔古川〕

・・・年間 1 回開催予定 200 名参加見込

- ・事業を通して「自助」「共助」に対する意識を高めるとともに、学生ボランティアが活躍できる機会を提供することで、福祉人材の育成を目的として開催。

4) 地域との連携強化事業〔古川〕

・・・通年随時実施予定

- ・支所職員が積極的に地域に出向いてコミュニケーションを図り、小地域福祉活動推進のための連携・協力へとつなげるとともに、地域リーダー等と職員の信頼関係やつながりづくりを目的として実施。

5) 防災のまちづくり応援事業〔鹿島台〕

・・・年間随時実施予定 15 行政区助成見込

・地域での防災活動への支援や防災資機材等の整備に対する助成を実施。

6) 鹿島台地域の支え合い・助け合い研修会〔鹿島台〕

・・・年間2回開催予定 延120名参加見込

・行政区内の住民が互いに支え合い、助け合う活動を推進し、住みよい福祉の地域を作るために行うもので、行政区内の支え合い・助け合いに役立つ研修会として、また情報交換の機会として開催する。

7) 地域福祉関係団体支援事業〔岩出山〕 ・・・年間随時実施予定

・岩出山地域内で活動する各種福祉団体への事業及び事務支援を通して、団体活動の活性化を促すことを目的として実施。

8) 福祉出前講座〔古川・鹿島台・鳴子・田尻〕 ・・・通年随時実施予定

・地域で実施される事業等へ出向き、地域住民に対して福祉に対する理解を促進するとともに、地域の中で自主的に活動できるサロン従事者や地域リーダー等の福祉人材を養成し、より地域に根ざした福祉活動を展開

することを目的として実施。

9) 福祉用具貸出事業〔各支所〕 ……通年随時実施予定

・教育機関、町内会等への福祉学習用教材としての貸出の他に、介護保険
認定前の一時的な身体の事情による車いす等の貸し出しを実施。

(8) 地域交流事業

1) 世代間交流事業〔松山・三本木・田尻〕

……年間 11 回開催予定 延 400 名参加見込

・児童や高齢者、障がい者等の様々な世代の住民が事業参加を通じて、互
いの知識、経験、価値観等を共有することで住民相互による「福祉のま
ちづくり」に繋げることを目的として開催。

2) 干し柿づくり事業〔古川〕 ……年間 1 回開催予定 50 名参加見込

・社協と関わりの深い各種団体（区長会・民協・ボランティア・地域団体
等）との連携により「福祉のまちづくり」を推進することを目的とし
て、住民だれもが参加できる「つどい事業」を開催。

3) 福祉のつどい事業〔三本木〕……年間 1 回開催予定 600 名参加見込

・社協と関わりの深い各種団体（区長会・民協・ボランティア・地域団体
等）との連携により「福祉のまちづくり」を推進することを目的とし
て、住民だれもが参加できる「つどい事業」を開催。

4) あったか村地域ふれあい事業〔岩出山〕

・・・年間 2 回実施予定 延 2 0 0 名参加見込

- ・近隣町内会と合同で、あつたか村線沿いにある花壇への植栽を通じて、
顔の見える関係づくりを進めながら、災害時などは、各施設、近隣住民
の協力体制を構築することを目的として実施。

5) 児童・生徒と地域を結ぶあつたか絵手紙交流事業〔岩出山〕

・・・年間 2 回実施予定

- ・福祉・ボランティア活動協力校の協力を得ながら、定期的な見守りが必
要な世帯へ、心のこもったメッセージ付き絵手紙を民生委員・児童委員
を通じて交流を図り見守り体制の構築を図ることを目的として実施。

6) 福祉まつり事業〔鳴子〕

・・・年間 2 回実施予定 延 1,0 0 0 名参加見込

- ・鳴子文化祭への支援事業（展示、出店等）や川渡地区公民館祭りへ参加
し、福祉ポスター展示等を通じて地域福祉事業や共同募金の周知など、
地域福祉への啓発を目的として実施。

(9) 地域見守りネットワーク事業

1) いのちのバトン事業〔本所・各支所〕

・・・通年随時実施予定 延 3,6 6 9 名登録見込

- ・住民主体による見守り活動を支援することを目的に、「いのちのバトン」

を整備し、見守り活動サポーターの協力を得ながら地域での見守り活動の活性化に繋げることを目的として実施。

2) ふれあい訪問事業 ……年間 6 回実施予定 延 1,944 名対象見込

・歳末まごころ訪問〔古川〕……年間 1 回実施予定 695 名対象見込

年末に 1 年の慰労と新年を無事に過ごせることを祈念するとともに、安否確認を兼ねて地区民生委員等が正月セット（蒲鉾等）を持ちながら、80 歳以上のひとり暮らし高齢者宅への訪問を実施。

・サンサンふれあい訪問〔松山〕

……年間 1 回実施予定 200 名対象見込

年末に見守りネットワーク事業登録世帯を対象に、民生委員と鉢花を持ちながら、安否確認を兼ねて訪問を実施。

・歳末たすけあい おせち贈呈事業〔鹿島台〕

……年間 1 回実施予定 194 名対象見込

80 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、行政区おける住民主体の見守り活動を支援する目的で、正月用食材を贈呈しながら声掛けを実施。

・歳末まごころ訪問〔岩出山〕

……年間 1 回実施予定 420 名対象見込

見守りが必要な世帯に対して、見守りを兼ねながら温かいお正月を迎えていただけるようお正月用品をお届けしながら励ましのお声掛けと生活

状況を把握するとともに、生活課題等への支援が円滑にできるよう顔の見える関係づくりと関係機関との支援体制を整えることを目的に実施。

・歳末たすけあい在宅福祉訪問事業〔岩出山〕

・・・年間 1 回実施予定 135 世帯対象見込

生活が困窮している世帯を対象に、歳末たすけあい義援金を贈呈しながら見守りを兼ねた訪問活動によって、温かいお正月を迎えていただけるような支援を目的として実施。

・見守り訪問事業(クリスマス訪問)〔鳴子〕

・・・年間 1 回実施予定 300 名対象見込

76 歳以上ひとり暮らし、84 歳以上の高齢世帯を対象として、鳴子温泉ボランティアグループ連絡協議会、民生児童委員協議会の協力のもと、季節行事の弁当を配布し安否確認へ繋げていくことを目的として実施。

3) ひとり暮らし高齢者のつどい事業〔松山・三本木・鹿島台・田尻〕

・・・年間 16 回開催予定 延520 名参加見込

・閉じこもりになりがちなひとり暮らしの高齢者を対象に、外出と交流する機会の提供による介護予防を目的として開催。

4) ひとり暮らし高齢者等に対する安否確認事業

〔三本木・鹿島台・鳴子〕・・・通年随時実施予定

- ・ひとり暮らし高齢者を対象に、小学生を含むボランティアが作成する絵葉書等を送付し見守り活動を推進するとともに、「地域見守りネットワーク事業」の周知を図り、安心して暮らせる地域づくりを目的として実施。

5) 地域見守りネットワークフォローアップ研修事業〔古川・三本木・田尻〕

・・・年間 4 回他小地域単位での開催予定 延 7 3 0 名参加見込

- ・見守り活動サポーターを対象に、見守り活動の実践事例紹介、情報の共有化を図る機会として活動に繋げることを目的として、研修会を開催。

6) 地域見守りネットワーク推進事業〔本所〕・・・通年随時実施予定

- ・いのちのバトン事業や地域見守りネットワーク事業の推進を目的として実施。

7) 地域福祉活動推進助成事業〔本所〕・・・17 単位民児協助成見込

- ・地域福祉事業に本会と協働し取り組む、民生委員児童委員協議会に対して活動助成金を交付し、見守り活動促進と本会地域福祉事業の連携推進を目的として実施。

8) ふたり暮らし高齢者交流事業〔三本木〕

・・・年間 1 回開催予定 延 3 0 名参加見込

- ・65 歳以上の高齢者夫婦を対象に、身近で生活に役立つ保健・栄養講話や介護予防を兼ねたレクリエーションなどを取り入れながら、外出する

機会と他者との交流を図ることを目的として開催。

9) 地域見守りあいプロジェクト事業〔岩出山〕 ……通年随時実施予定

- ・いのちのバトン登録者や日頃から見守りが必要な世帯へ登録情報の更新や声掛けなど訪問しながら生活状況の把握や生活課題等を把握することを目的として実施。

10) 地域コミュニティ活動支援事業（温たまサロン）〔鳴子〕

……年間随時実施予定 10地区延200名参加見込

- ・65歳以上の高齢者を対象に、地区ごとの自主的な活動が推進されることを目的として事業支援を実施するとともに、活動費の助成を実施。

11) 買い物支援事業〔鳴子〕 ……通年随時実施予定 延100名支援見込

- ・まちづくり協議会と連携し、作成した地域内商店買物便利帳の活用により高齢者の買い物支援を推進することを目的として実施。

(10) 高齢者福祉事業

1) 100歳への花束贈呈事業〔各支所〕 ……年間 64名贈呈見込

- ・100歳を迎えられた高齢者の方に対して、花束と記念写真、記念品の贈呈を実施。

2) 老人クラブ助成事業〔松山・鹿島台・田尻〕……市内 3 団体実施見込

・老人クラブ連合会等の活動推進を目的として、活動助成を実施。

3) 老人クラブ団体支援事業〔松山・鹿島台〕 ……通年随時実施予定

・老人クラブ連合会等の総会や役員会、関係機関との連携調整、スポーツ事業実施等への活動支援を目的として実施。

4) 金婚の集い助成事業〔田尻〕 ……年間 1 回実施予定

・田尻地域まちづくり協議会が主催しており、田尻地域独自事業の維持を目的として、祝賀会や記念撮影費用等の事業費の一部助成を実施。

(1 1) 福祉学習推進事業

1) おおさき福祉の心コンクール〔本所・各支所〕 ……年間 1 回開催予定

・大崎市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、福祉の心を育む一環として福祉作文・ポスター・川柳を募集し、大崎市社協表彰式にて最優秀作品の発表、表彰を実施するとともに、展示会を通じて市民に対して、児童・生徒が感じる「福祉の心」を地域間で共有していくことを目的として開催。

2) おおさき福祉学習推進事業〔本所・各支所〕 ……年間 10 回実施予定

・福祉人材育成の達成に向けて、福祉学習を通して人材育成に取り組む担当職員のスキルアップ及び大崎市社協として進める福祉学習について共通理解をし、住民に対する福祉学習の提供に地域差のない事業を提案できるよう全体の底上げをする事を目標として開催。

3) 福祉・ボランティア活動協力校指定事業〔各支所〕

・・・年間 1 回実施予定 34 校指定見込

- ・大崎市内の小・中学校を対象に、福祉ボランティア協力校として指定し、
学校内外での福祉活動の推進を目的として、助成を実施。

※古川地域内短期大学 1 校への支援を含む

4) 福祉体験学習支援事業〔各支所〕

・・・通年随時実施予定 延 1,040 名支援見込

- ・大崎市内の小・中学校、高校等のほか、地域住民に対して福祉体験学習
への支援を実施。
- ・福祉体験学習事業や地域向けの福祉出前講座事業などにおいて使用する
体験用具について、共同募金配分金事業を活用し整備。

5) GAKUVOLA おおさき育成事業〔古川・岩出山〕

学生ボランティア育成事業〔松山〕

・・・年間 3 回のほか随時実施予定 95 名登録見込

- ・中学生以上の学生を対象にボランティア活動の機会を提供し、地域の
人々との交流も含め、各種ボランティア活動の体験を通じて福祉人材の
育成を目的として開催。

6) 地域と学校の連携による福祉教育推進事業〔古川〕

・・・通年随時実施予定 延1,000名参加見込

- ・福祉学習や福祉体験学習を通じて福祉への理解を深め、地域における将来の福祉人材の育成を目指すとともに、学校を含めた当該地域の福祉力を高めることを目的として実施。

7) ハッピースクール事業〔三本木〕

・・・年間 2 回開催予定 延30名参加見込

- ・三本木地域住民を対象に、地域福祉について理解や関心を促し、ボランティア人材の養成から地域の活動に繋げていくことを目的として開催。

8) 福祉・防災学習事業「チャレンジスクール」〔鹿島台〕

・・・年間 1 回実施予定 延40名参加見込

- ・鹿島台公民館と連携して、福祉防災学習体験を通し支えあうことの大切さを学び、将来の福祉人材育成を目的として実施。

9) 福祉の学びサポート事業（福祉出前講座）〔岩出山〕

・・・通年随時実施予定

- ・地域の行事やサロン活動等に出向き、コミュニティ活動の充実に向けて支援することを目的として実施。

1 0) 福祉レクリエーションサポーター養成講座〔岩出山〕

・・・年間 1 回開催予定

・仲間づくりと社協事業・ボランティア活動についての理解を深め、次世代のボランティアを養成することを目的として開催。

1 1) 音楽ふれあいコンサート事業〔鳴子〕

・・・年間 1 回開催予定 150名参加見込

・鳴子地域内小中学校と共催で、地域住民を含め多世代が共に音楽に触れあう機会づくりを目的として開催。

1 2) 福祉教育推進事業 ～愛ちゃんと希望くんの募金活動～〔鳴子〕

・・・年間 1 回実施予定 15名参加見込

・赤い羽根募金運動時期に合わせ、観光名所となる鳴子峡を訪れる方々に対して、地元中学生が募金運動を通じて福祉の心を涵養するとともに、改めて地域の魅力を感じてもらう機会とすることを目的として実施。

1 3) こども絵手紙ぼらんていあ事業〔田尻〕

・・・年間 1 回実施予定 30名参加見込

・「田尻絵手紙の会」の協力により、放課後児童クラブの小学生が作成する絵手紙を一人暮らし高齢者へ送付し、高齢者に対する思いやりの心を育むことを目的として実施。

1 4) こども元気ふれあい塾事業（ふくし防災教室）〔田尻〕

・・・年間 1 回実施予定 120名参加見込

・子供たちが防災を通して、地域の支えあいの大切さを学ぶことを目的として実施。

(12) 子育て支援事業

1) 子育て支援事業〔古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山〕

・・・年間 11 回ほか随時開催予定 延1,139名参加見込

・子育て中の親子を対象に、子育てにおける不安や悩みなどの相談や仲間づくりなど、地域との繋がりを推進することを目的として開催。

2) 図書の贈り物事業〔松山・鹿島台・岩出山・田尻〕

・・・年間 11 回実施予定 7施設・延457名支援見込

・将来を担う児童の健やかな成長を願い、検診時や保育所、幼稚園を通じて絵本や図書カードを贈呈することで、家族のふれあいに役立てて頂くことを目的として実施。

3) 親子わくわくクリスマス事業【志田地域合同開催】

〔松山・三本木・鹿島台〕・・・年間 1 回開催予定 延 100 名参加見込

- ・次代の地域づくりを担う子供とその親を対象に、事業への参加や交流を通して福祉事業に対する関心や理解と普及を図ることを目的として、ゲストによる歌やダンスなどによる『参加型コンサート』を開催。

4) 子育て支援団体助成事業〔田尻〕・・・年間 1 回実施予定

- ・子育てサポーター「すまいるママ」へ活動支援並びに助成を通じて、子どもたちに楽しみとふれあいの大切さを伝えることを目的に実施。

(13) 障がい者福祉事業

1) 障がい者団体支援事業〔松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子〕

・・・通年随時実施予定

- ・障がい者福祉協会や障がい児・者団体へ事務支援を実施。
- ・大崎市障がい者福祉協会主催による障害者スポーツ大会に対して、本会職員・ボランティアによる協力・支援を実施。

2) 障がい者団体助成事業〔松山・鹿島台〕・・・市内 3 団体実施見込

- ・大崎市障がい者福祉協会地区会や障がい者（児）団体へ団体助成を実施。

3) 三松鹿ふれあいレクリエーション事業【志田地域合同開催】

〔松山・三本木・鹿島台〕・・・年間 1 回開催予定 90 名参加見込

- ・志田地域の障がい者福祉協会会員等を対象に、レクリエーション等を通して、志田地域内における交流を図るとともに障がい者福祉の推進を目

的として開催。

4) 障がい福祉施設通所者への活動支援事業〔古川〕

・・・年間 1 回実施予定 20 施設支援見込

- ・障がい福祉施設へ通所する方々の活動に対して、共同募金配分金事業を活用し、活動助成を実施。

(14) 特色ある地域福祉事業

1) 歳末たすけあい金品贈呈事業〔松山・田尻〕

・・・年間 2 回実施予定 世帯への配分予定

- ・民生委員児童委員と連携した社会福祉調査の結果を受けて、地域の要保護世帯への見守りと地域における支えあいの気運を高めることを目的に、継続的な生活支援の一助となるよう共同募金運動によって寄せられた募金を財源とする配分事業として実施。

2) すみよい地域づくり連携事業（地域に出向く事業）〔鹿島台〕

・・・通年随時実施予定

・『たすけあう住みよい地域づくり』を進めるため、行政区やボランティア

団体、NPO団体、地域の各種団体、行政機関など、あらゆる方々と連

携・協力して地域福祉に取り組むことを目的として実施。

3) すみよい地域づくり助成事業〔鹿島台〕

・・・歳末たすけあい配分時期に随時実施

・『たすけあう住みよい地域づくり』を進めるため、歳末たすけあい運動の

一環として、たすけあいにつながる活動に取り組む各種団体や行政区な

どに助成を行い、様々な団体による多彩な福祉活動が行われる地域づく

りへと繋げることを目的として実施。

4) 困りごと・悩みごとを抱える方々の支援事業〔鹿島台〕

・・・年間 1 回実施予定 15 名参加見込

・歳末たすけあい運動及び住民 1 人ひとりの福祉を守る取り組みの一環と

して、困りごとや悩みごとを抱える人やその家族を支援する目的で『心

がなごむ場』『ほほえむことのできる場』『つながる場』等を提供するこ

とで、困りごと・悩みごとの改善を支援し、住民 1 人ひとりの福祉を守

ることのできる地域づくりへと繋げることを目的として実施。

(15) 地域貢献事業

1) ボランティア感謝の集い事業〔敬風園〕※再掲、鹿島台支所との共催

・・・年間 1 回開催予定 80 名参加見込

ボランティア交流会事業〔楽々楽館〕

・・・年間 1 回開催予定 50 名参加見込

- ・ボランティア活動に対する感謝を表するとともに、ボランティア同士の交流を通じて更なる活動意欲の向上を図ることを目的として開催。

2) 介護悩み相談事業〔敬風園・楽々楽館〕 ・・・通年随時実施予定

- ・施設が発行する広報誌等に掲載・周知を図り、地域住民からの相談事に随時受付・対応するとともに、必要に応じ各機関に繋げることを目的として実施。

3) 夏まつり事業〔敬風園〕 ・・・年間 1 回開催予定 400 名参加見込

楽々楽館 夏まつり事業〔楽々楽館〕

・・・年間 1 回開催予定 420 名参加見込

- ・節目行事である夏まつりを通して、利用者やその家族が地域住民との交流を図るとともに、地域役員やボランティアの協力のもと、地域に根ざした施設づくりを目指していくことを目的として開催。

4) 地域高齢者との交流事業〔敬風園・楽々楽館〕 ・・・通年随時実施予定

- ・施設利用者と地域の高齢者等との事業交流を通して、相互の親睦と交流を図ることで、相談しやすい雰囲気づくりと地域に開かれた施設を目指

していくことを目的として実施。

5) クリーン作戦事業〔楽々楽館〕 ……年間 2 回実施予定

・施設周辺の環境整備を行うことで、地域との良好な関係構築を図ることを目的として実施。尚、敬風園においては事業としては掲げず、年間通して随時行っていくこととする。

6) 交通安全街頭指導事業〔楽々楽館〕 ……年間 2 回実施予定

・交通安全期間中の各施設前にて、事業所職員と共に通行する地域住民に挨拶や声掛けによる交通安全の意識付けを通して、安全な地域づくりを目指して実施。尚、敬風園においては事業としては掲げず、交通安全期間中に加え、職員への啓蒙も含めて随時行っていくこととする。

7) 一人暮らし高齢者との調理実習事業「ハッピークッキング」〔敬風園〕

……年間 1 2 回開催予定 1 2 0 名参加見込

・調理事業を通じて、身近な施設と感じてもらうことで、相談しやすい雰囲気づくりと開かれた施設を目指していくことを目的として開催。

8) 一人暮らし高齢者行事招待事業〔敬風園〕

……年間 1 回開催予定 1 5 名参加見込

・忘年会行事への参加を通じて、身近な施設と感じてもらうことで、相談しやすい雰囲気づくりと開かれた施設を目指していくことを目的に開催。

9) 憩いの場活動事業〔楽々楽館〕……年間 3 回のほか通年随時実施予定

・地域の各種団体やサークル、高齢者等に対し、施設共用スペースを集いや活動発表、憩いの場として開放し、サロンや趣味活動に活用されるとともに、当館クラブ活動への参加を促し、相互の日常生活を活性化させることを目的として実施。

1 0) 福祉人材の育成事業〔敬風園・楽々楽館〕 ……通年随時実施予定

・児童生徒の職場体験や交流会、専門機関実習生等の研修先として積極的な受け入れを通じて、地域における福祉人材の育成を目的として実施。

1 1) 福祉避難者の受入れ事業〔敬風園・楽々楽館〕

……通年随時実施予定 延50名受入上限見込

・大規模災害発生時に大崎市の防災計画に基づき、平時より行政等関係機関や地域自治組織、近隣住民との連携を図ることを目的として実施。

1 2) 各種委員会への派遣事業〔敬風園・楽々楽館〕 ……通年随時実施予定

・関係福祉機関からの会議等への職員派遣依頼に応じ、連携強化を図ることを目的として実施。

1 3) 施設設備の貸出し事業〔敬風園〕 ……通年随時実施予定

・地域住民や地域の各種団体、地域サークル活動等に対し、施設共用スペースを提供することで、地域福祉施設としての周知に努めることを目的として実施。

3. 生活援助事業

厳しい経済・雇用環境の中で、福祉制度としての様々なニーズの援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として、各種の生活援助事業を実施して参ります。

(1) 生活福祉資金貸付事業〔各支所〕【宮城県社協受託事業】

- ・所得の少ない世帯や、障がいがある方や高齢者の方が同居する世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的として実施。

(2) 生活安定貸付事業〔各支所〕

- ・低所得世帯で生活費、医療費、修学費、その他これらに準ずる経費に困窮する方に対し、経済的自立及び生活安定を図ることを目的として実施。

(3) 愛の金庫貸付事業〔各支所〕

- ・大崎市内在住で生活保護法の被保険者並びにこれに準ずる方に対し、貸付をすることで、世帯更生の一助とすることを目的として実施。

(4) 災害見舞金支給事業〔各支所〕【宮城県共同募金会へ申請】

- ・火災等の災害により、家屋又は住戸等に全焼、半焼又は消火冠水のいずれかの被害を受けた世帯に対し、災害見舞金を支給することで生活再建を図ることを目的として実施。

(5) 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）〔各支所〕【宮城県社協受託事業】

- ・生活支援員による認知症の高齢者、知的・精神障害者の福祉サービス利用の援助、日常生活費等の金銭管理、書類保管等のサービスを図りながら、日常生活への支援を目的として実施。

4. 大崎市受託事業

大崎市からの高齢者等施策事業の受託を受け、高齢者が住み慣れた地域で、生活が継続できるよう事業を実施して参ります。

(1) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング）〔古川〕

・・・通年事業実施予定 15世帯対象見込

- ・高齢者世話付住宅に居住する60歳以上の世帯に対して、生活援助員の派遣を通して生活支援を実施。

(2) 地域介護予防活動支援事業「高齢者の集い事業」〔各支所〕

・・・年間 延800地区支援予定

- ・一般高齢者を対象とした介護予防対策として、地区の集会所等で高齢者の自

主的な介護予防の実施へと繋がる活動支援を実施。

(3) **高齢者の生きがいと健康づくり推進事業**〔古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

…年間 360 回開催予定

・居宅に閉じこもりになりがちな高齢者を対象に、集い等の中で生きがいや健康づくりに繋げることを目的として、介護予防活動事業を開催。

(4) **会食サービス事業**〔各支所〕 …年間随時実施予定 延6,400名見込

・65歳以上の在宅高齢者に対し、会食の機会を提供するとともに、食生活の向上・健康維持等へと繋げることを目的として、研修等を実施。

(5) **高齢者配食サービス事業**〔松山〕 …年間 延2,320食見込

・高齢者のみの世帯等を対象に、食生活の向上や健康維持を図るとともに、安否確認を目的として、配食（弁当）サービスを実施。

(6) **移動支援事業**〔古川・松山・鳴子・田尻〕 …通年随時実施予定

・在宅の障がい（児）者であって、屋外での移動に困難がある者に対し、ホームヘルパーを派遣して外出の支援を実施。

(7) **家族介護支援レスパイト事業（通所介護・短期入所生活介護）**

〔古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻・敬風園・楽々楽館〕

…通年随時実施予定

・おおむね65歳以上の在宅高齢者を介護している家族が、緊急の事由により介護ができなくなった場合に、家族に代わって施設等で一時的に介護を行うことを目的として実施。

(8) 介護予防支援事業〔古川・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

…通年随時実施予定

- ・大崎市地域包括支援センターからの委託を受けて、利用者のアセスメントや介護予防サービス計画の作成を実施。

(9) 日常生活支援総合事業〔古川・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

…通年随時実施予定

- ・大崎市地域包括支援センターからの委託を受けて、利用者のアセスメントや介護予防サービス計画の作成を実施。

(10) 地域包括支援センター運営事業〔古川・岩出山・田尻〕…通年事業実施予定

- ・地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として包括的支援事業（①総合相談支援事業 ②権利擁護業務 ③包括的継続的ケアマネジメント支援業務）及び指定介護予防支援事業を3地域（古川・玉造・田尻）で実施。

5. 指定管理制度による指定事業

多様化する住民ニーズに対して、より効果的、効率的に対応するとともに、住民サービスの向上へと繋げることを目的として、事業を実施して参ります。

(1) 大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業

1) 教養講座 趣味の教室 ……通年事業実施予定

・高齢者の趣味活動を通じての仲間づくりや生きがいづくりの増進に繋げることを目的として、様々な分野の19教室を設け教養講座を開講。

2) 入浴サービス事業 ……通年事業実施予定

・古川老人福祉センター内の浴室にて入浴サービスを提供。

※新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら実施の可否について、大崎市高齢介護課と協議していくこととする

3) 機能回復訓練事業 ……通年事業実施予定

・疾病や負傷等により、身体機能が低下している在宅の療養者に対し、機能回復訓練を実施。

4) マイクロバス「おおぞら」管理・運行事業 ……通年随時実施予定

・老人福祉センター教養講座利用者等の送迎を実施。

5) その他の大崎市老人福祉センター管理・運営事業 ……通年随時実施予定

・生活健康相談事業、生業就労指導事業、老人クラブ支援事業、介護予防「生き生きシリーズ」事業、ボランティア育成事業、施設管理事業、世代間交流事業等を実施。

(2) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター「ゆうゆう館」管理・運営事業

・大崎市鹿島台地域「ゆうゆう館」施設の管理運営及び各種介護サービス事業

を実施。

(3) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業

・大崎市鳴子温泉地域「鳴子デイサービスセンター」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。

(4) オニコウペデイサービスセンター管理・運営事業

・大崎市鳴子温泉地域「オニコウペデイサービスセンター」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。

(5) 大崎市古川農村環境改善センター管理・運営事業

・大崎市古川地域「大崎市古川農村環境改善センター」施設の管理運営を実施。

6. 共同募金運動事業

住民互助のたすけあいを基本とし、地域住民の理解を得ながら、透明性のある誰もが参加しやすい共同募金運動の展開と情報公開を行いながら事業推進を図って参ります。

(1) 赤い羽根共同募金運動〔本所・各支所〕

・10月1日から全国統一で実施される予定の赤い羽根募金運動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援等を実施。

(運動予定期間：10月1日～12月31日)

(2) 歳末たすけあい運動〔本所・各支所〕

- ・地域住民によるたすけあいを基調とし、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を重点的に実施。

(運動予定期間：12月1日～12月31日)

No	項 目 (事業名)	事 業 所 名			支 所 ・ 園								
		サービス提供日	サービス提供時間	定員	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園	
3	通所介護事業	鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館						○					
		日曜日 ~ 土曜日	9:00 ~ 16:00	34名									
		鹿島台大迫デイサービスセンター						○					
		月曜日 ~ 土曜日	9:00 ~ 15:30	30名									
		岩出山あったか村デイサービスセンター							○				
		月曜日 ~ 土曜日	9:00 ~ 15:30	48名									
		鳴子デイサービスセンター									○		
		月曜日 ~ 土曜日	9:00 ~ 16:30	33名									
		オニコウベデイサービスセンター (地域密着型通所介護サービス)									○		
		月曜日・火曜日 木曜日 ~ 土曜日	9:20 ~ 15:40	16名									
田尻デイサービスセンター										○			
日曜日 ~ 土曜日	9:00 ~ 16:00	40名											
4	認知症対応型通所介護 (介護予防含)	古川福寿館デイサービスセンター (地域密着型サービス)			○								
		日曜日 ~ 土曜日	9:30 ~ 16:30	20名									
5	短期入所生活介護事業 (介護予防含)	特別養護老人ホーム 敬風園 (短期併設空床型)										○	
		日曜日 ~ 土曜日	0:00 ~ 24:00	24名									
		特別養護老人ホーム 楽々楽館 (短期併設空床型)			○								
日曜日 ~ 土曜日	0:00 ~ 24:00	10名											
6	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 敬風園										○	
		日曜日 ~ 土曜日	0:00 ~ 24:00	200名									
		特別養護老人ホーム 楽々楽館			○								
		日曜日 ~ 土曜日	0:00 ~ 24:00	59名									
7	認知症対応型共同生活 介護事業 (介護予防含)	認知症グループホーム 和楽路 (地域密着型サービス)						○					
		日曜日 ~ 土曜日	0:00 ~ 24:00	9名									

No	項 目 (事業名)	事 業 所 名			支 所 ・ 園								
		サービス提供日	サービス提供時間	定員	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園	
2	生活介護事業	生活介護事業所「元気」						○					
		月曜日～土曜日	9:30～15:30	60名									
		古川中央デイサービスセンター (基準該当)			○								
		月曜日～土曜日	9:30～16:30	42名									
		古川西部デイサービスセンター (基準該当)			○								
		月曜日～土曜日	9:30～16:30	45名									
		古川南デイサービスセンター (基準該当)			○								
		月曜日～土曜日	9:30～16:30	40名									
		古川大宮デイサービスセンター (基準該当)			○								
		日曜日～土曜日	9:30～16:30	48名									
		鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館 (基準該当)						○					
		日曜日～土曜日	9:00～16:00	34名									
		鳴子デイサービスセンター (基準該当)									○		
		月曜日～土曜日	9:00～16:30	33名									
		オニコウバデイサービスセンター (基準該当)									○		
		月曜日・火曜日 木曜日～土曜日	9:20～15:40	16名									
田尻デイサービスセンター (基準該当)										○			
日曜日～土曜日	9:00～16:00	40名											
3	短期入所事業	短期入所事業所「元気」						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	4名									
4	共同生活援助事業 (ケアホーム)	あじさいホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	7名									
		みちのくホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	7名									
		なでしこホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	4名									
		いちようホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	5名									
		すいせんホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	7名									
		もみじホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	5名									
		こぶしホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	7名									
ききょうホーム						○							
日曜日～土曜日	0:00～24:00	7名											
5	地域活動支援センター事業	大崎市古川障害者地域活動支援センター あしたの広場			○								
		月曜日～金曜日	9:30～15:00	25名									
		大崎市古川障害者地域活動支援センター ふれあい広場			○								
		月曜日～金曜日	9:30～15:00	20名									
大崎市古川障害者地域活動支援センター ひだまり			○										
月曜日～金曜日	9:00～16:00	25名											
6	指定特定相談支援事業所	大崎東部相談支援事業所						○					
		月曜日～金曜日	9:00～16:00	—									